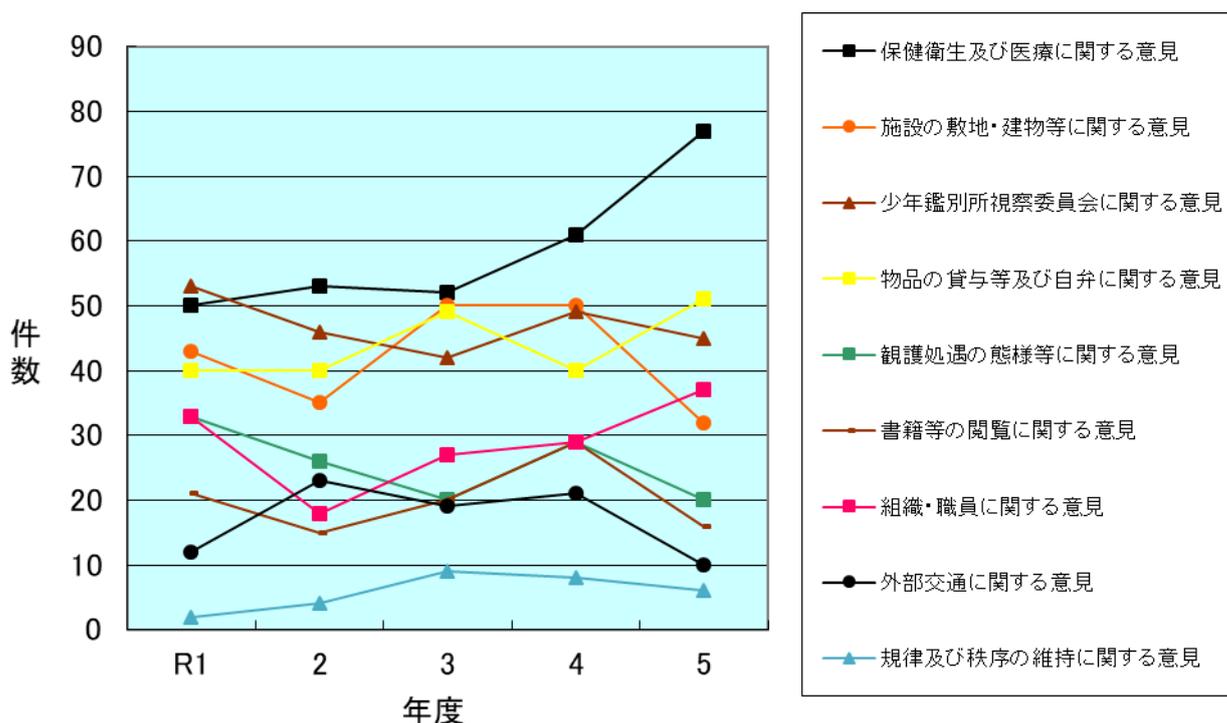


委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は308件であり、それを受けて少年鑑別所の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和5年度は「保健衛生及び医療に関する意見」、「物品の貸与等及び自弁に関する意見」及び「少年鑑別所視察委員会に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を下記に掲載している。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見）休日を含め、毎日の入浴について引き続き検討していただきたい。
（措置）現在週3回入浴を実施しており、夏季についてはシャワー浴を週の平日2回追加で行っており、これ以上の入浴・シャワー回数の増加については、施設の管理運営上困難である。
- （意見）食事に可能な限りバリエーションをもたせるよう努力していただきたい。
（措置）給与方法を検討し、今後も給食の質の向上に努めたい。
- （意見）令和5年度視察委員会開催回数は5回であったが、1年を広くカバーできるように2か月に1度、年6回の開催は必要と考えられるので、法務省矯正局に対し予算獲得について強く働き掛けていただきたい。
（措置）施設限りで対応できる事項ではないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。

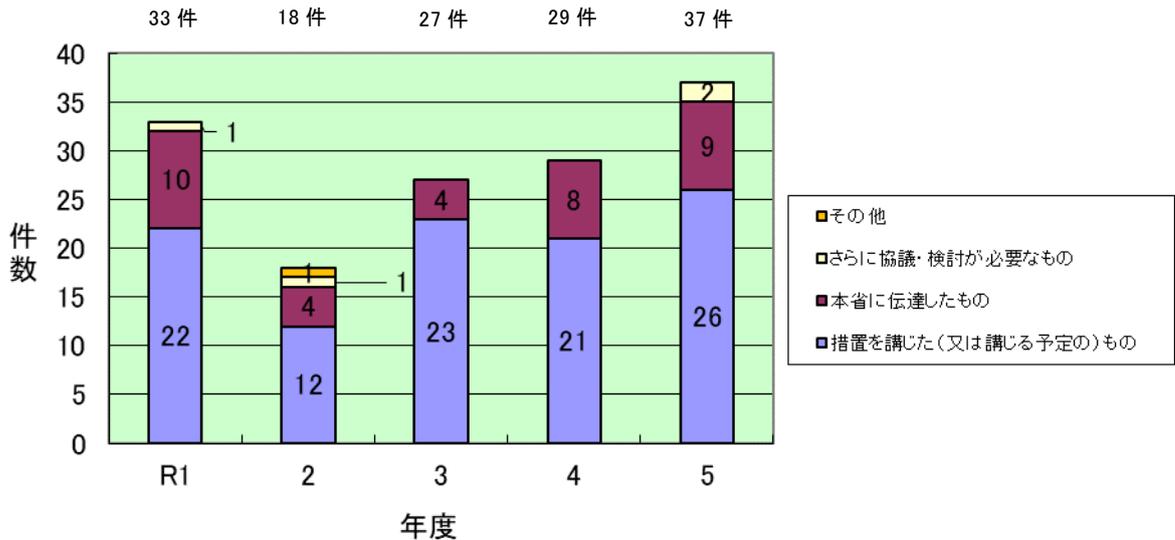
【各項目に係る意見の件数等】

- 1 組織・職員に関する意見 37件
職員の勤務体制や勤務姿勢などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	職員の勤務姿勢に関するもの	1	1	件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	1	1	件
2	組織・体制（勤務配置状況を含む。）に関するもの	8	件	
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	2	件	
	施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	4	件	
	さらに協議・検討が必要なもの	2	件	

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

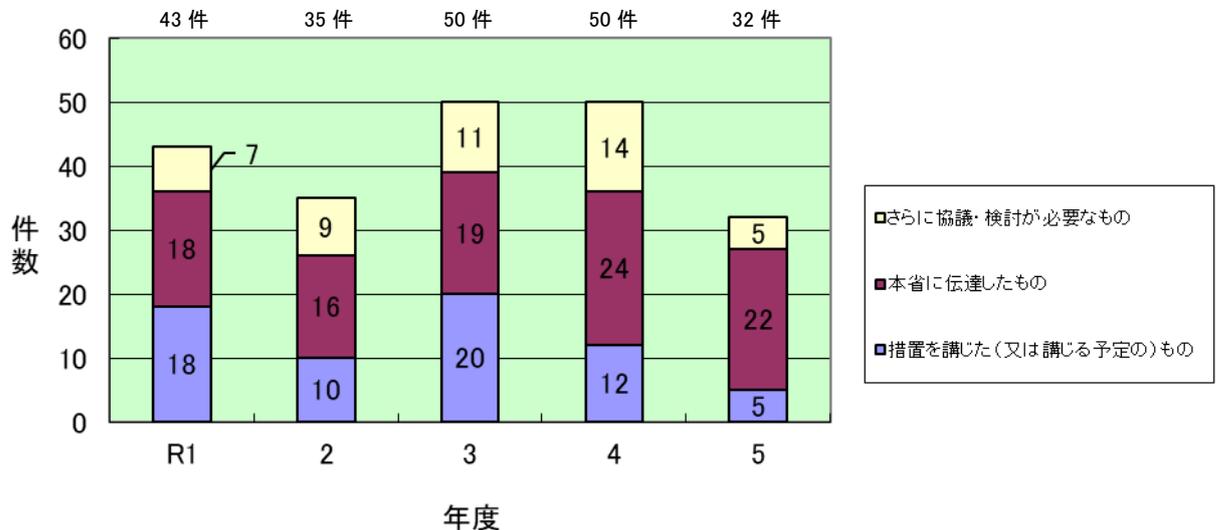


- 2 施設の敷地・建物等に関する意見 3 2 件
 冷暖房設備など、各種設備の設置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

設備に関するもの	2	6	件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	5	件	
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	1	7	件
さらに協議・検討が必要なもの	4	件	

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



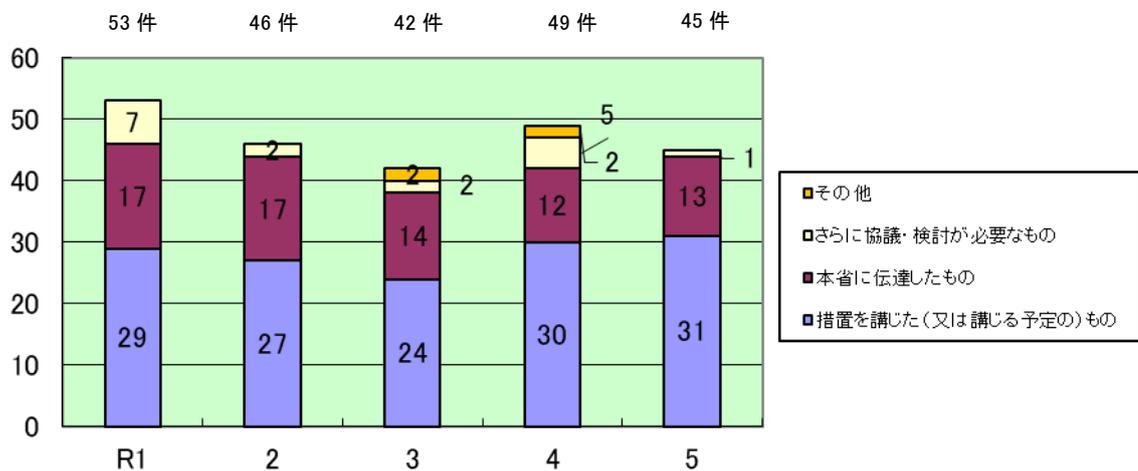
3 少年鑑別所視察委員会に関する意見 45件

委員会活動の充実、在所者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備、在所者への委員会活動の周知などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 委員の視察、在所者との面接、在所者からの書面に関するもの	19件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	17件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	1件
2 少年鑑別所視察委員会全般に関するもの	14件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	8件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	6件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



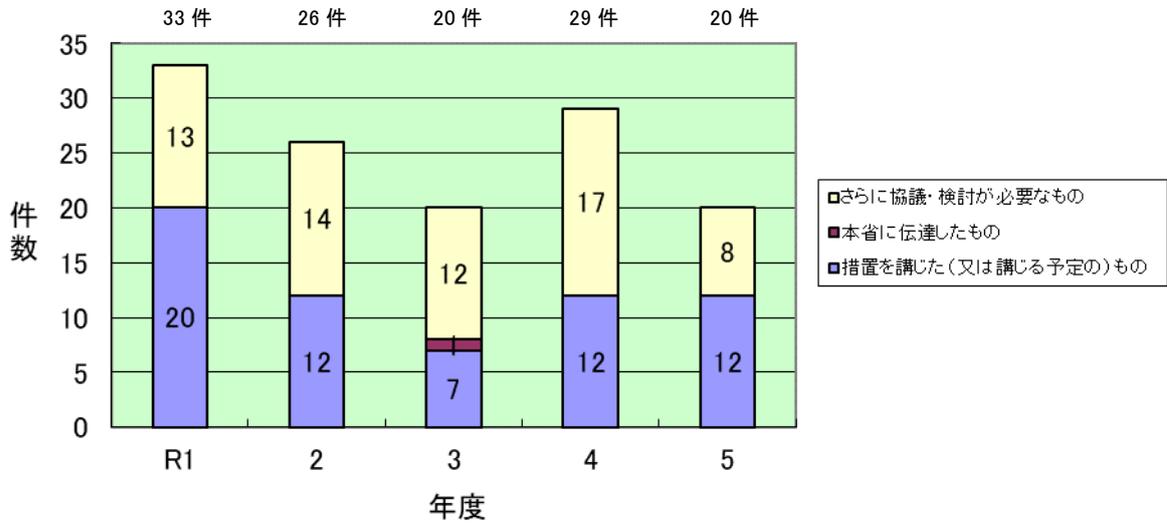
4 観護処遇の態様等に関する意見 20件

喫食時間や消灯時間等起居動作の時間帯などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

起居動作の時間帯に関するもの	12件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	5件
さらに協議・検討が必要なもの	7件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

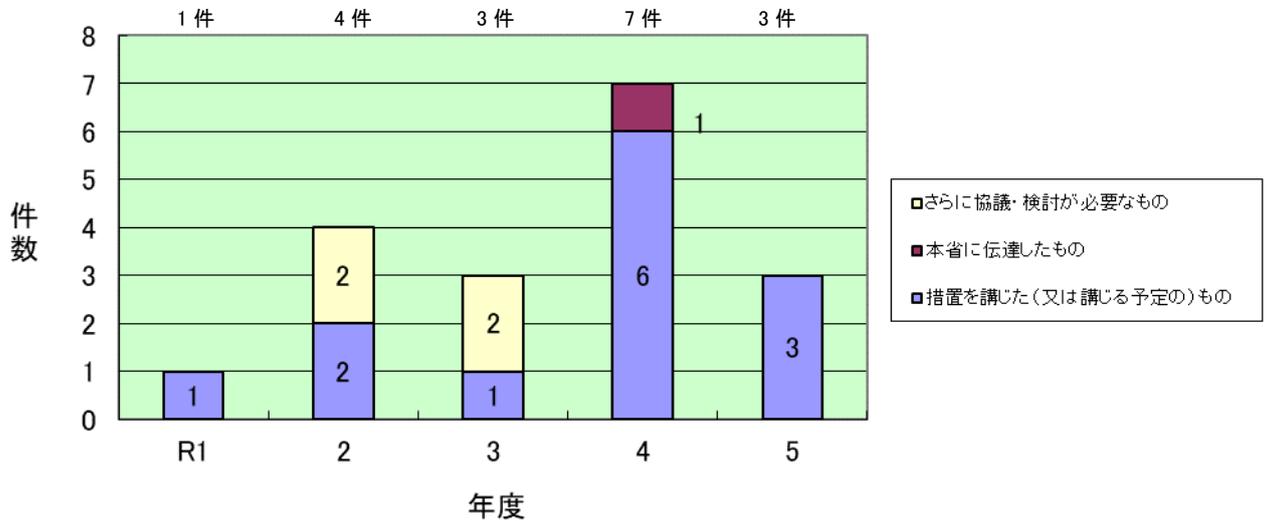


- 5 健全な育成のための支援等に関する援助に関する意見 3件
 在所者に対する学習等の機会の付与などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- 健全な育成のための支援に関するもの 3件
 措置を講じた(又は講じる予定のもの)のもの 3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

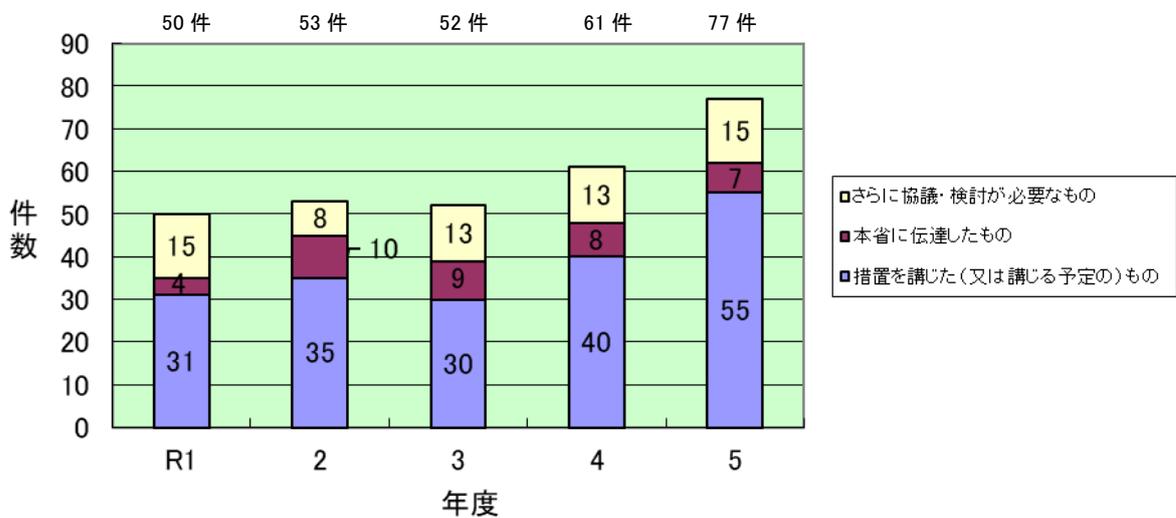


6 保健衛生及び医療に関する意見 77件
 入浴や運動の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 入浴に関するもの	29件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	11件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	7件
さらに協議・検討が必要なもの	11件
2 保健衛生及び医療全般に関するもの	27件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	27件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

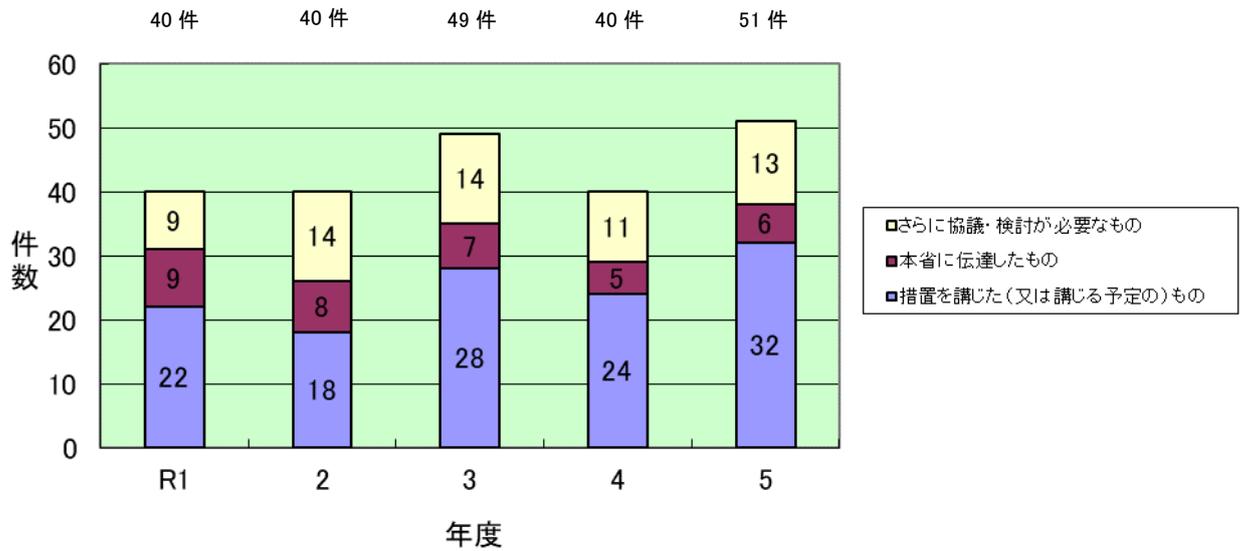


7 物品の貸与等及び自弁に関する意見 51件
 在所者に給与する食事などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

物品の貸与・支給に関するもの	42件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	26件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	6件
さらに協議・検討が必要なもの	10件

※ 意見をを受けて講じた措置などの内訳



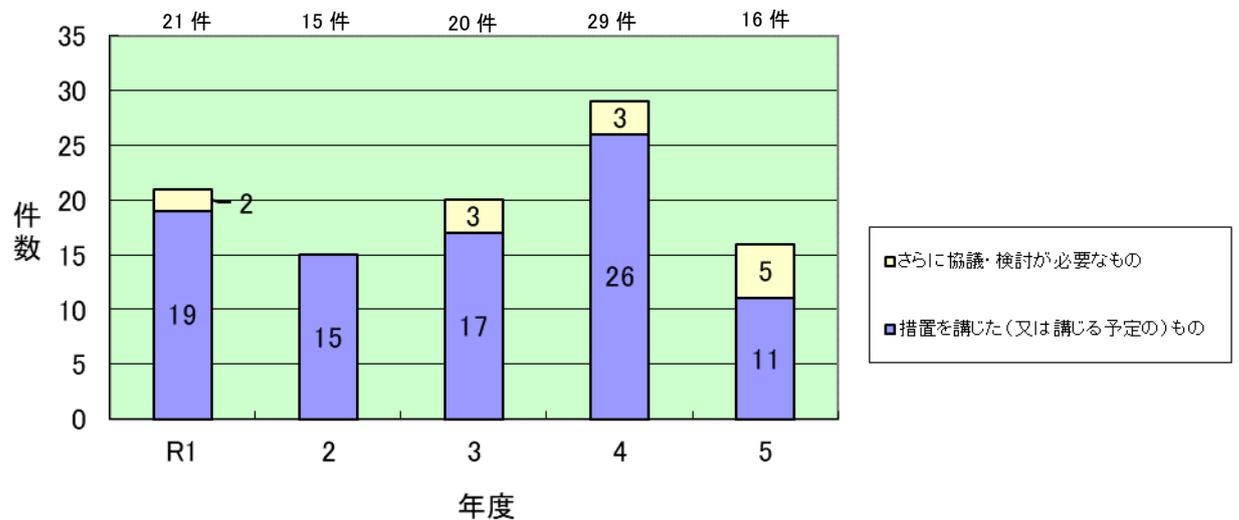
8 書籍等の閲覧に関する意見 16件

備付書籍の充実や閲覧の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

少年鑑別所の書籍等に関するもの	16件
措置を講じた(又は講じる予定の)もの	11件
さらに協議・検討が必要なもの	5件

※ 意見をを受けて講じた措置などの内訳

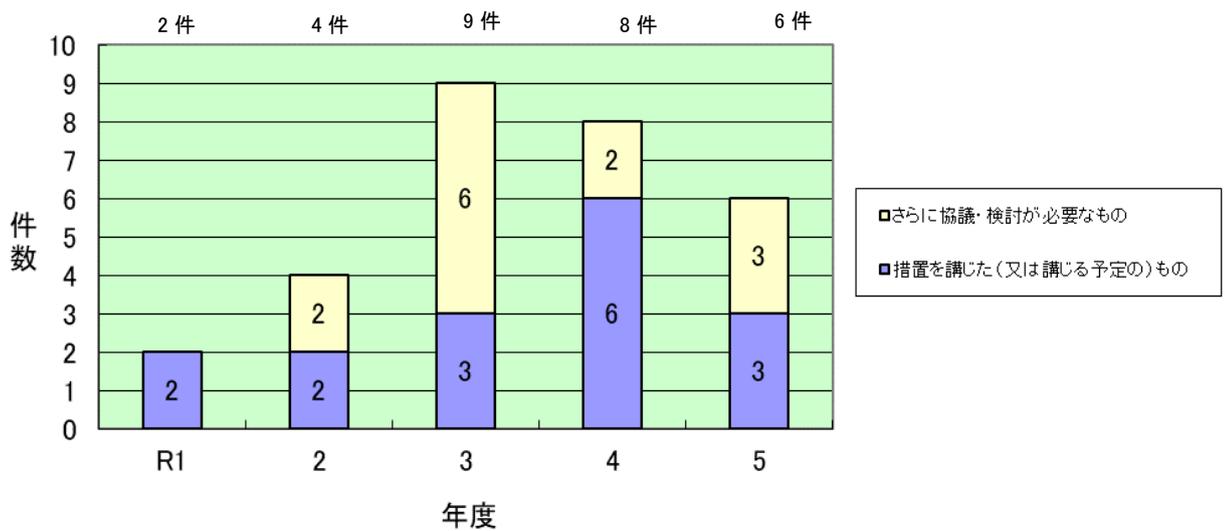


- 9 規律及び秩序の維持に関する意見 6件
 身体等検査への配慮などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

身体、着衣、所持品及び居室の検査に関するもの	4件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	2件
さらに協議・検討が必要なもの	2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

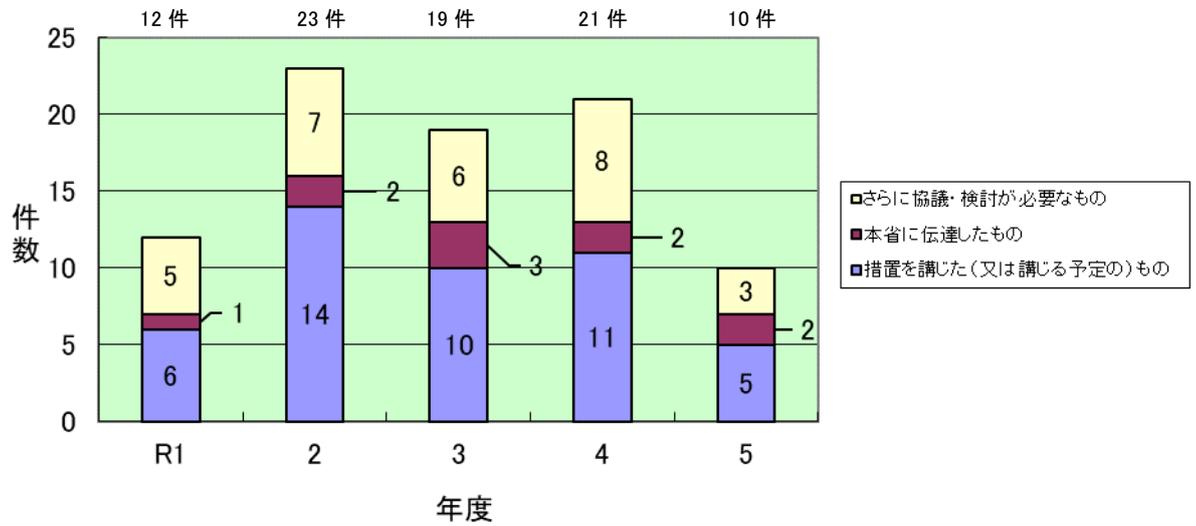


- 10 外部交通に関する意見 10件
 面会の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

面会に関するもの	8件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	4件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



11 その他

災害発生時の対応に関する意見などが見られた。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、翌年度の5月末日までに、各少年鑑別所から法務本省に報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更されることもある。
- 2 「施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 3 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。